

論 説

少子高齢化時代の到来と日本経済

山 本 義 彦

1. はじめに

1990年代の長期にわたる日本経済の低迷の中から、ようやく2005年後半になって、不況を脱出し、ついに「いざなぎ景気」を超える成長が期待＝報告されだした状況¹の日本経済²が、今後どのような道行きをするのかは、私たち国民生活にとって重大な課題である。そうした中で少子高齢化が確実に進行していること、特に2005年10月国勢調査によって予想の06年からではなく、当年ですでに人口の自然減がはじまっていることを裏付けることになった³。しかしこの点も、2006年段階では、再度子供の出生数が上昇を見せ始め、全般的な少子高齢化傾向に変化はないものの、急激な人口減少に速度の面で一定の緩和＝歯止めがおこっているとも報道されている⁴。

また日本経済は依然として史上最高の国際収支黒字を記録しつつも⁵、他方で、これまた史上最高の財政上の国債残高赤字を抱え⁶、先の見通しを持ち得ない状況さえ出現した⁷。郵政民営化解散後の05年9月衆議院選挙での自民党圧勝を前提として⁸、2006年度国家予算では何とか前年

¹ 小泉政権末期、与謝野経済産業大臣は2006年4月16日の記者会見で、当年11月にはこの見通しと発表した（日本経済新聞2006年4月17日付）。

² この企業景気の動向を規定しているのは、90年代危機の間に、政府の「失敗」にも拘わらず、企業がリストラを徹底し、長期雇用から臨時的就労を拡充し、アメリカ流規制緩和と導入を表面的に受け入れつつも、その日本の転換に着手してきた在り方、海外資本との結合度の高い企業ほどアメリカ流でリストラを、国内基調のトヨタなどの企業は日本流儀でその応用形態を追求したなど、実地調査に基づく成果を示したSteven K. Vogel, *Japan Remodeled, How Government and Industry Are Reforming Japanese Capitalism*, 2006に基づく同氏の報告は貴重であった（Center for Japanese Studies, The Institute for East Asian Studies, UC Berkeley, 11/07/2006）。なお同氏は報告では本書以上に政府の規制緩和と政策の役割を重視したように思われるが、同書では何れかと言えば、この間の規制改革を推進した政府の役割よりも企業の努力を高く位置づけていたことは明らかである。また下川浩一『「失われた十年」は超えられたか』中公新書、2006年も、90年代以降の歴代の内閣による「改革」政策が、景気回復に繋がったよりも、企業の経営努力を重視している。

³ 2006年6月1日に厚生労働省が発表した前年人口出生率が5年連続で低下し、統計を開始した1899年以来初めて、生まれた子供の数が前年を下回った（朝日新聞2006年6月2日付）。なお日本経済新聞社編『少子に挑む』同社、2005年をも参照のこと。

⁴ 2006年4月8日付け「朝日新聞」によれば、2004年12月から2005年11月の国内日本人人口が1899年の統計開始以来はじめて人口自然減を記録した、と厚生労働省が公表した。総務省が10月31日に発表した国勢調査の確定値によると、2005年10月1日時点の総人口は1億2,776万7,994人で、2004年10月の推計値に比べて約2万2,000人の減少、2006年10月の推計人口も約1万8,000人の減少の見込み、『人口減少社会』に突入したことが鮮明となった。働き手である若い世代が地方から流出し都市部へ集中、地域間・世代間の人口の不均衡の広がり、都市と地方の二極化が改めて浮き彫りとなってきた。

⁵ 2005年速報値で、所得収支は前年比22.5%増の11兆3595億円、貿易収支は10兆3502億円の黒字で、モノの取引を金利、配当などの所得収支がはじめて上回った。

⁶ 1994年度206.6兆円から2003年度450兆円、借入金等を加えると668.8兆円。

⁷ 2006年6月末現在668兆8,199億円に上っている。この他に借入金金が58兆5,279億円（財務省国債ウェブhttp://www.mof.go.jp/gbb/1806.htmより）。

⁸ これを田中直毅『2005年体制の誕生』日本経済新聞社、2005年が、手放しで小泉手法の高い評価を与えているが、筆者は政治の賭博化と見なさざるを得ない、大衆を二者択一の選択に誘導した小選挙区制をフルに活用した疑似民主主義による

を下回る一般財政規模と30兆円を下回る赤字国債発行を予定して、政府当局によって構造改革の成果が喧伝されている⁹。もっともこの点も史上最高増益を連続する金融業や自動車産業などの好調に支えられた法人税増収（税率は大幅に引き下げられていても、いわば増益規模が大きければ「自然増収」となる¹⁰）によって¹¹、好循環を見せているようである。またここで指摘しておくべきは、赤字国債縮減を大目標とした小泉改革の5年余のうち最後の年度のこのような縮減方針にも反して、その以前の4か年間は貫して国債増加の傾向をもっていたことである¹²。

表-1 RCCによる債権回収状況

回収累計額	旧住専	回収進捗率	破たん金融機関等	回収進捗率
2001年3月末	2兆2,978億円	49.40%	1兆8,892億円	48.50%
	譲受債権買い取り価額累計	4兆6,558億円	譲受債権買い取り価額累計	3兆8,933億円
2002年3月末	2兆5,486億円	54.70%	2兆7,207億円	64.50%
	譲受債権買い取り価額累計	4兆6,558億円	譲受債権買い取り価額累計	4兆2,206億円

※回収進捗率とは、回収がはかどっている割合

RCCは、整理回収銀行と住宅金融債権管理機構の合併により、1999（平成11）年4月に設立

このところ貿易相手地域が対米関係ではなく、アジアとの貿易関係が最大の相手となってきているにも拘わらず（図1.2）、依然として無反省な為政者による、類例を見ない対アジア敵視と開き直り政策とも呼ぶべき、歴史認識についての相互理解を進める努力は一切払おうともして来なかった小泉政権を超えて、2006年9月に成立した安倍晋三内閣では、問題の「靖国神社参拝をするともしないとも明言せず」との表面的曖昧路線によって¹³、さっそく2006年10月はじめに中国首脳及び韓国首脳との会談成功に漕ぎ着けた状況を迎えている。この背景には、中国進出の円滑さを重視する日本経団連の認識とアメリカのアジア政策の事実上の変更（対中敵視から強調

権力維持システムと考えている。むろん田中は郵政民営化等を推進する立役者の一人であることを考慮すれば、うなずける主張である。郵政民営化はよく知られているとおり、小泉の独自の判断の色彩が濃いのが、同時にアメリカ側の後に見る執拗な簡易保険の民営化、その資金を狙う同国資本の要求ともマッチしていた。なお筆者は小選挙区制導入の図られた1994年8月7日付朝日新聞「論壇」で、この危険性について、特に日本のように価値一元志向の強い国ほど大きいことを指摘したが、残念ながらその予想は見事に当たってきている。すなわち政府与党と最大野党の政策的相違性が予想通り低いからである。

⁹ 2005年12月以降。

¹⁰ この傾向は、1960年代の高度成長期を通じて起きていたことを想起すべきであろう。

¹¹ 大幅税率圧縮が実施されたにも拘わらず。住民税と合わせた個人課税最高税率は1987年の78%から1999年50%に、また法人税は87年43.3%から99年30%へ圧縮されている。（<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryou/houzin.htm>）

¹² 2001年3月末の380兆6,546億円から2006年3月末670兆5,794億円へ!!（<http://www.mof.go.jp/gbb/1803.htm>）

¹³ 安倍晋三の総裁選挙前にキャンペーンブックとして上梓された『美しい国へ』文春新書、2006年は率直に言って確信犯的戦時日本政治経済免罪論と憲法・教育基本法の改定による「公のために命を投げ出す」美しい国造りという意味では極めて挑発的政治文書である。かれは国会議員に当選以来、若手の歴史修正派リーダーとして頭角を現し（「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」、1995年の国会での戦争反省決議採択には欠席さえしていたのである。ここで指摘しておくべきはジャーナリズム、総合雑誌の論調で、共通しているのは、中国指導者が戦争問題を外交カードにしているとの断罪であろう。筆者はその面を全く無視しているわけではないが、単に江沢民時代の反日教育が問題という見解にはにわか同調しがたい。それは1990年代以降、数回現地調査を行った経験と教科書の実態からして、これは肯定しがたい。現役世代の祖父母世代が現実に日本軍国主義の直接の被害者として多数生存していることがある（東中野修道亜細亜大学教授が

へ)があることは見え透いている¹⁴。

筆者はこうした手詰まり状況の日本政治経済動向を、どのように把握し、少子高齢化問題への視点とその変革すべき課題についてささやかな試論を行ってみたい。ここでは可能な限り経済的データを平明にした図解を行って議論したい。本稿は前稿¹⁵を基礎としてその後の状況変化と少子・高齢化問題を含めて再編成していることをお断りしておく。

図-1 輸出2003年 519,432億円

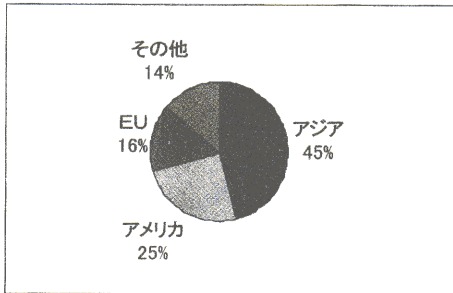
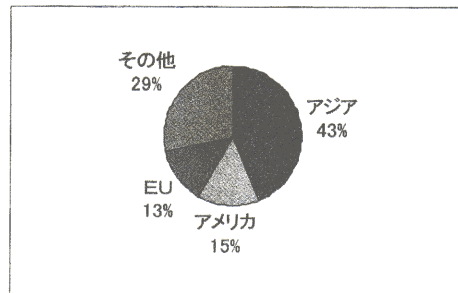


図-2 輸入2003年 396,746億円



2. 金融緩和と不良資産処理

まず金融緩和情勢をとらえておくと、日銀券発行残高の対名目GDP比率で、長期的に約8%程度で推移していたところ、90年代後半から急上昇し、2003年末には第2次大戦時以来の高水準である15.4%にのぼっている¹⁶。この点は日銀券発行高の推移を示す上の図-3に見られることから推察されよう。

2005年12月の新聞報道によれば、メガバンクの不良資産処理がほぼ終わり、公的資金の返済もほとんど8割は焦げ付くことなく、返済の見通しという¹⁷。その後、2006年5-6月の新聞報道

南京事件被害者であることを否定した何れも故人となった夏淑琴、李秀英のお二人の女性には否定しがたい事実に関して、筆者は1995年、98年の二度にわたってお会いし、事実の確認を行っている。また2005年5月東京高裁で事実認定はなされた1994年には1932年9月16日の村民皆殺し事件であった平頂山事件の被害生存者楊宝山氏にも現地で生々しい証言を得ている)。また「反日教育」についても筆者が現地で取材した教科書及びそれによって教育を受けた世代の一般市民的認識に「あの時代の苦痛を乗り越えて日中平和の共生を」とする健全な人びとが存在し、しかも教科書も一貫して、事実を提示しつつ、クラスでこれをどのように乗り越えて恒久の日中平和を実現するかという教育が行われてきたのである。論者の多くは過去の歴史に目をつぶるばかりか、歴史実証で不可欠の現地調査さえしないことが多いのである。少し古いが、代表格の藤岡信勝『近現代史教育の改革：善玉・悪玉史観を超えて』明治図書、1996年、『「自虐史観」の病理』文藝春秋、2000年を上げておく。

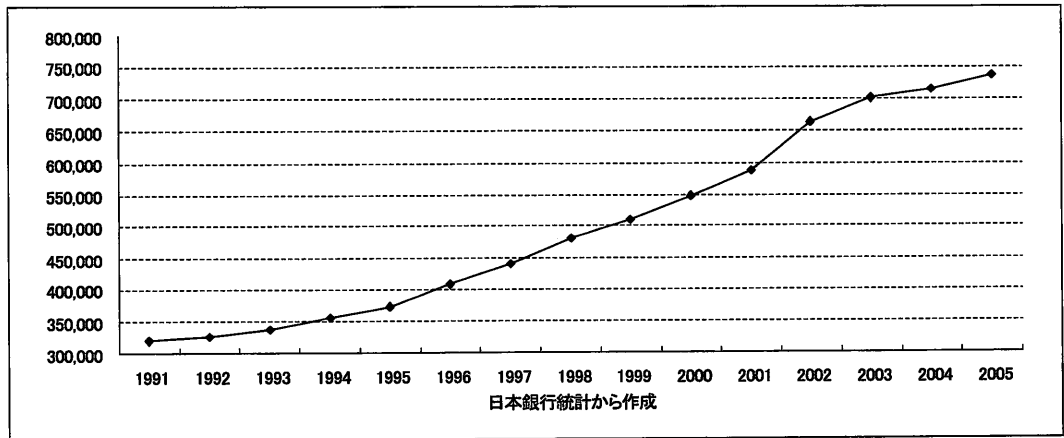
¹⁴ この点でT.J.Pempel, *Security issues on the neighboring countries of Northeast Asia as well as the Korea peninsula*, 11/08/2006, The Institute for East Asian Studiesのレクチュアは貴重である。これは当センターで10月に行われたCouncil for Security Cooperation in the Asia Pacific meetingでの報告を概説した内容である。そこでは日本が孤立的に、非協調主義的にその道を歩む限り北朝鮮の核問題に対しても何ら有益ではないこと、Abduction問題のみに特化した外交路線には、信頼醸成装置が機能しないことも自明であることが示されている。要するに国内政治向けに都合のよいこの問題は、国際関係向けではないことを銘記すべきであろう。同氏は現在、*Beyond Bilateralism U.S.-Japan Relations in the New Asia-Pacific*, 2003, Stanford University Pressなど日米関係など豊富な研究業績ある同研究所長である。特に同書は地政学的文脈での長期安定的な日米関係がこの20年間に変容を遂げている状況を包括的に分析した最初の作品とされる。

¹⁵ 拙稿「最近の経済情勢と私たちの課題」『行財政研究』No62、2006.5。

¹⁶ 斎藤克仁・高田英樹「銀行券発行残高の伸び率低下の背景」『日銀レビュー』2004年9月。

¹⁷ 「日本経済新聞」2005年12月25日付け。同紙2006年9月29日付によると、大手銀行の三井住友の公的資金の年内完済が28

図-3 日本銀行券発行高 億円



によっても、大手銀行の公的資金返済が相次いで行われた事実からこのことが裏付けられる。これで1996年の農協系住宅専門金融会社に対する6,850億円の公的資金による不良資産処理¹⁸にはじまったほぼ10年近くの不良資産処理が終結したかの感があるのはおおかたの認識であるかも知れない¹⁹。

では金融庁のデータによって、不良資産の状況をいくつか見ておきたい。まず表-2は2005年3月期の全体像である。これによれば、危険債権と要管理債権の合計を不良資産と見なせば、都市銀行が5兆5,300億円、地銀で6兆1,500億円、第二地銀で1兆9,600億円、地域銀行で8兆2,000億円、協同組織金融で4兆7,400億円が記録されている。たしかにこの表によると、都銀、長信銀等、信託の合算では正常債権25兆7,400億円に対して危険債権、要管理債権の合計で6兆5,000億円程度であるので、改善されたと見て良い。両者対比して2.6%程度である。地銀の場合は132兆7,470億円の正常債権に対して6兆1,000億円程度の高であるので、0.8%である。これだけでみても不良債権額が大銀行にとって圧迫材料であった度合いの高さを想像できる。

しかしここで問題にしておくべきなのは、そもそも90年代の不良債権問題が登場した根因であろう。それは本来1980年代後半以降のバブルによって生じたはずの不良債権問題であったにも拘わらず、じつは、90年代後半に多くの不良債権を積み増した結果、その処理におわれたのがこの状況だったのである。特に橋本内閣の97年に実施された消費税5%への引き上げ、社会保障の本人負担増、企業減税の拡大などで合計9兆円にも及ぶ国民負担の増額が景気を悪化させ、その結果として不良債権が急増したのである²⁰。それは同じく金融庁資料により作図した次の図-4

日に発表されて、これによって大手銀行の全ては処理済みとなる。

¹⁸ 例えば佐藤章『ドキュメント金融破綻』岩波書店、1998年における分析を参照。

¹⁹ 既掲の表-1。しかし不良資産は莫大な国富の喪失を意味した。地価がほぼ半減したからである。

²⁰ 1996年、クリントン米政府はそれまで日本タタキを行っていたのを、控えて日本を下支えする方向に政策転換を図った。

図-4 不良資産処分損、リスク管理債権残高 単位：億円

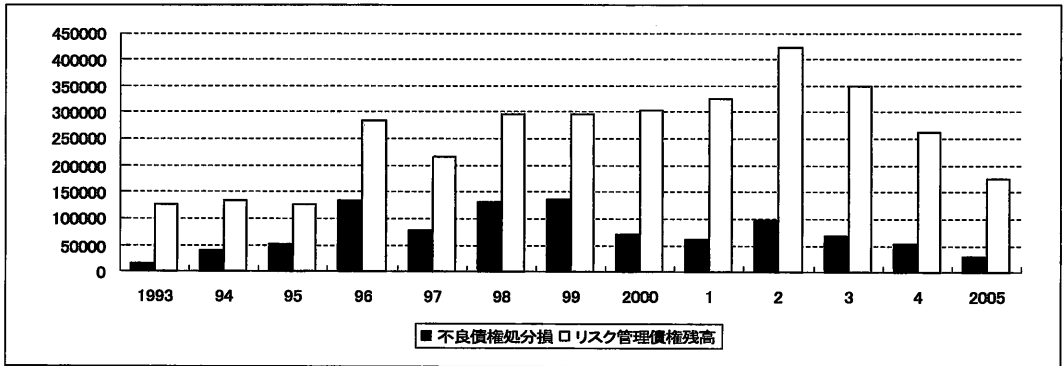
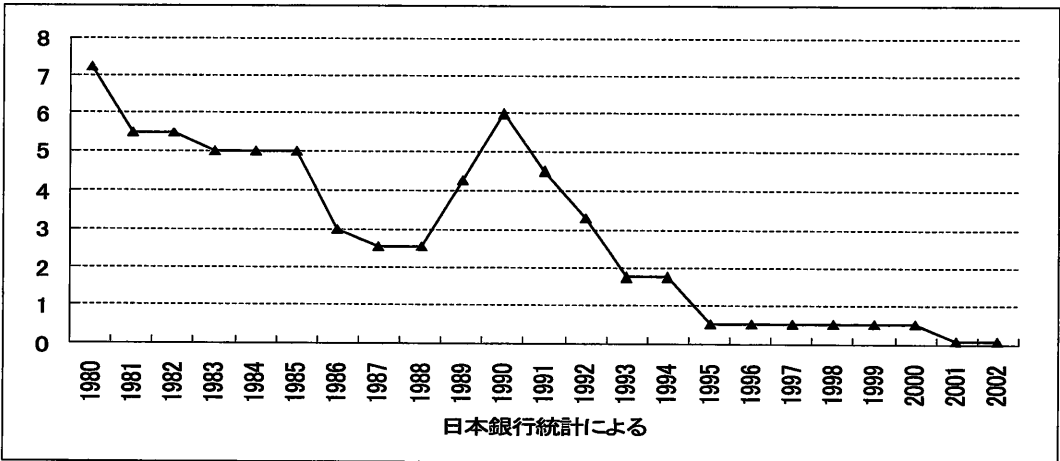


図-5 日銀公定歩合 年利（年末）



によってもうかがえるであろう。つまり、政府の政策過誤が、このところの不良債権の拡大と解決引き延ばしを招いたことはあらためて論じるまでもないだろう²¹。この金融不良資産処理に大いに貢献した日銀の施策としてゼロ金利と、金融緩和による金融市場に湯水のように日銀券を発行した政策を挙げておくのも必要であろう。ここではその一端を示すゼロ金利動向を図-5によって捉えておこう。こうして大金融機関は、国家丸抱えの絶対的高金利による国債買い取り、米国債買い取り、企業貸付を通じて利益を獲得しつつ²²、中小企業に対しては貸しはがし²³、貸し

これにより日本の景気上昇が見え始めたのを、橋本首相が今後の展望を明るく判断したために、国民に負担増加の政策に打って出たと解されている。

²¹ 2001年の自由民主党総裁選挙で橋本元総裁はそれを率直に認めた。景気回復基調と夜道替えを行ったのである。なお不良債権処理方法として、一旦公的資金による救済で始められたために、経済企画庁『日本経済の現状と課題』1996年版が「いみじくも指摘したとおり、モラルハザード問題に陥る危険性を敢えてかぶったと言うほかない。この点は1927年昭和金融恐慌の基本的に民間の整理に委ねた手法とは大いに異なる。状況もはるかにグローバル化の進展という新たな局面を迎えていたことの難しさを示している。」

²² 例えば、長期信用銀行の再生手法と新生銀行の成立事情。

²³ 金融庁の特別検査に脅えるメガバンクの貸しはがしが横行していると指摘されている。それを裏付けるように、02年12月、

表－2 金融再生法開示債権の状況（2005年3月期）（単位：億円）

区 分	機関数	金融再生法開示債権				正常債権	合 計
		破産再生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権			
都市銀行	6	64630	9270	31830	23530	2112170	2176790
長期信用銀行等	2	1500	90	1260	150	60940	62440
信託銀行	5	9470	1230	4380	3860	344300	353770
都銀、長信銀等、信託	13	75600	10580	37470	27550	2517400	2593000
（うち主要11行）	11	74100	10500	36210	27390	2456470	2530560
地方銀行	64	76740	15220	37840	23670	1327470	1404210
第二地銀	48	25870	6380	12610	6890	384130	410000
地域銀行	113	103670	21720	50900	31050	1764600	1868270
小計（全国銀行）	126	179270	32310	88360	58600	4282000	4461270
協同組織金融	489	69780	22350	31040	16390	838290	908080
うち信用金庫	299	56610	17260	26470	12880	652070	708680
うち信用組合	176	11830	4490	4050	3290	87840	99670
合 計	615	249040	54660	119400	74990	5120290	5369350

資料：金融庁発表

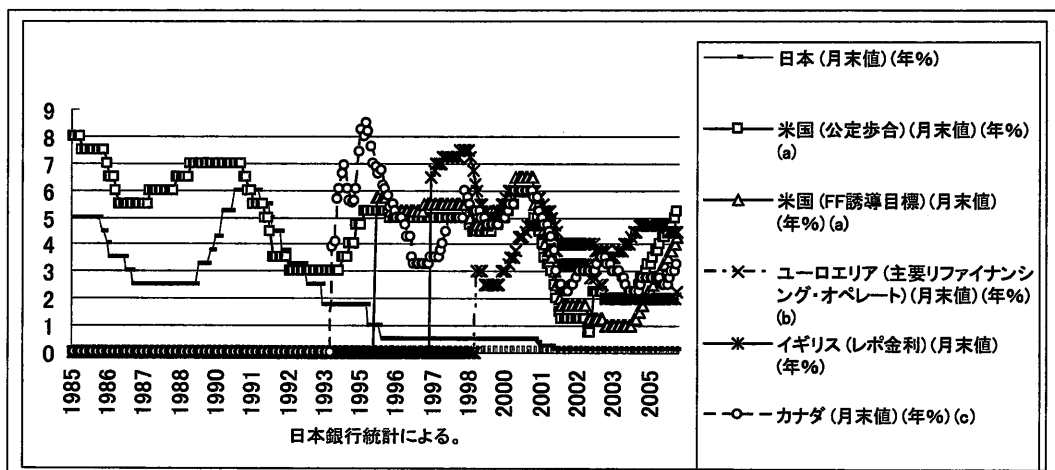
渋り²⁴によって、圧迫を加えていった。図－6によっても、日本の金利が先進諸国でいかに低い水準にあるかは明確であり、それも1987年からのバブル化時代の高金利とその後の急激な落潮時代に截然と分かれることが改めて示されるのではないだろうか。その分、国民には不況の下での、将来を支えるなけなしの貯蓄の収奪を強行し、生活難を強いたのであり、橋本俊詔が指摘した先進諸国随一のジニ係数の低下を招いた一つの要因がこれにあったことは周知の通りである。その主潮は、特に大竹文雄によって展開されたところであるが²⁵、橋木が高齢化社会の状況を無視してジニ係数を算定したところに問題があったというのである。要するに高齢年金者が増加すれば、ジニ係数が上昇するにはやむを得ないという。この論者の議論で見る限りでも、では各国比較の場合の高齢者比重を問題にすることも必要であろうが、それはおそらく世界最速の高齢化が進行する日本ということで捨象されよう。では次に問題なのは、ジニ係数増大に関与する諸標識の各要素別の各国比較は、ともなると作業は大変であろうが、少なくとも日本はアメリカと並ぶ最高の貧困化を迎えていることも指摘の要素に加えられなければならないだろう。しかしこの大竹も、例えば、2006年10月13日の経済産業研究所での報告で、従来からの高齢化によるジニ係数の上昇を維持しつつも、「日本経済は戦後最長の拡大基調にあるが、個人の収入格差は広がり、

金融庁が発表したデータによると、2002年9月期でみずほは5兆円余、三井住友（1兆9000億円）、UFJ（8000億円）の中小企業向け融資が減少するなど凄まじい貸しはがしの実態が明らかになった（<http://www.president.co.jp/pre/special/editor/162.html>）。

²⁴ 貸し渋りとは健全な債務者に対して銀行が融資条件を厳しくするなどして、融資に消極的になることをいう。すでに融資している資金を積極的に回収することを一般に貸し剥がしという。

²⁵ 大竹文雄『日本の不平等－格差社会の幻想と未来』日本経済新聞社、2005年を参照。松谷明彦『「人口減少経済」の新しい公式』日本経済新聞社、2004年をも参照のこと。

図－6 各国公定歩合比較



だれもが景気の良さを実感する環境にはなっていない」こと、「同時に、所得階層間移動の低下を反映して生涯所得格差を示す消費格差は勤労層で拡大傾向にある」として「日本の家計全体を見た所得格差は上昇傾向にあり、特に80年前後はどの指標でも所得の不平等度は上昇トレンドにある。家計調査では71年以降、不平等度はゆっくりと上昇し、90年代は拡大している」と述べたと公表されている²⁶。この点は「ジニ係数」ウェブサイトでの議論で明らかである。もっとも大竹は依然として、高齢者層の増加がジニ係数押し上げの要因であるとの自説を変更しているわけではないが、それでもここでの指摘内容は重要である。周知のように、2006年にはいると政府部内からもジニ係数問題は大きな問題ではないかのような宣伝、何よりも高齢者人口の増大が一見ジニ係数を低下させているのだなどとする認識も登場した。むしろこれは何ら問題の本質を理解していないことは明白である。現実はその批判者たちの批判にも拘わらず、橋木の主張の正当性をうかがわせる結果となりつつある。しかも2006年にはいると、以前にはジニ係数の変化を認めようとしなかった内閣府でも事実上、認めざるを得ない方向に軌道修正をはじめていった²⁷。公平のために上の図－7のような最高位所得層の所得シェアを見ておくと、日本は戦後一貫して小さく、1995年以降がバブルの絶頂期であった1990年水準に向かって上昇傾向を示していることが分かる。これに関連するジニ係数（同左図）を見ておくと、主要諸国の中では、日本は高額所

²⁶ http://www.rieti.go.jp/jp/events/bbl/06101301_flash.html.

²⁷ むろん内閣府統計局「全国消費実態調査トピックスー日本の所得格差についてー」（2002年8月2日）ではすでに、「二人以上の一般世帯と単身世帯を合わせた総世帯の結果をみますと、平成11年の年間等価可処分所得のジニ係数は0.273となっています。昭和59年からの推移をみますと、昭和59年0.252、平成元年0.260、6年0.265と上昇傾向で推移しており、所得格差が拡大していることがうかがえます。／平成11年のジニ係数を年齢階級別にみますと、30歳未満が0.222、30～49歳が0.235、50～64歳が0.277、65歳以上が0.308と、年齢が高くなるほどジニ係数が高く、所得格差が大きいことがうかがえます。このことから、高齢化が全体の所得格差拡大に影響しているものと思われます」と表現していて、高齢者増加をジニ係数増大の根拠にしていながら、同時に総世帯のジニ係数の上昇を認めていたのである。

得層の地位は相対的に低いことは事実であるが、それでも1990年から2000年にかけてジリジリ上昇していることも否みがたい²⁸。

ところでここ2、3年の不良債権問題の「改善」は何を意味しているのでしょうか？まず実態経済の状況が改善されたからと見ることができるであろうか。私は到底そのように判断しうる状況があるとは考えられない。まず何よりも国民所得の6割以上を占める個人消費の改善は基本的に乏しい。しかも一部分野を除けば、産業界の活性化についての情報もそれほどあるわけではない。むしろ一部分野の景気上昇が、その他の分野を多少押し上げることは否定できない。とは言っ

図-7 高額所得者層の位置変化(右)とジニ係数の変容

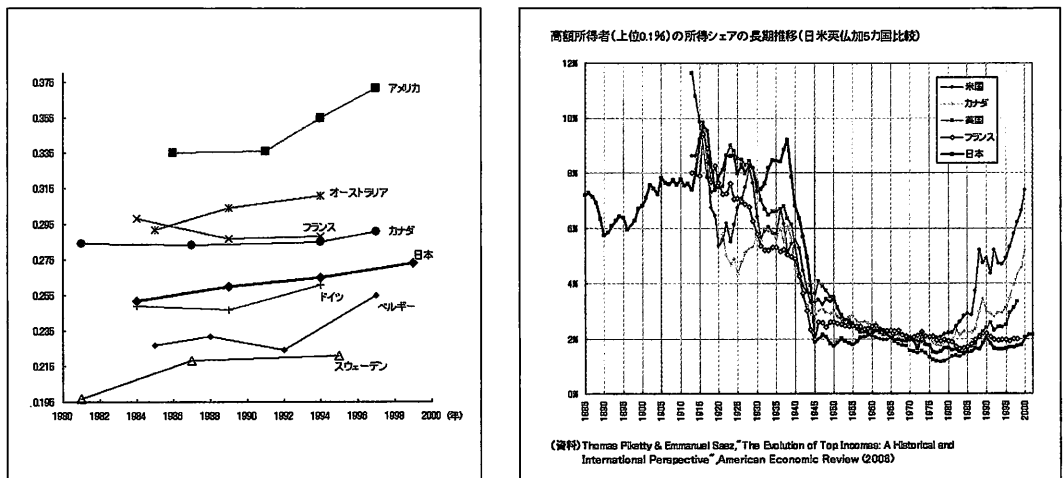
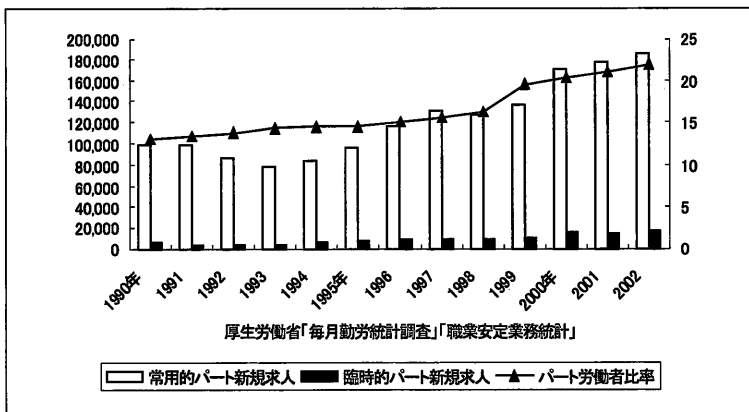


図-8 常用パートと臨時パート、パート労働者比率



²⁸ 日、米、英、加、仏の高額所得者層の比較図-7も参照。

でもそれが各分野の全体としての見通しある景気上昇に繋がった高度成長期のような局面は期待され得ない²⁹。

図-9 完全失業者数と完全失業率

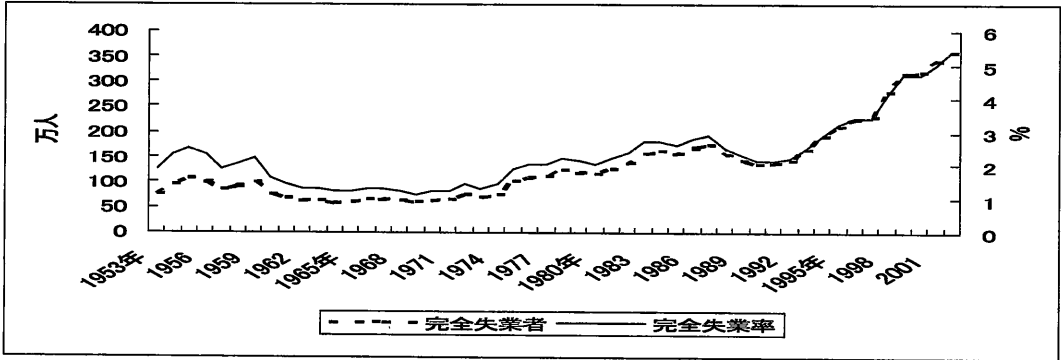
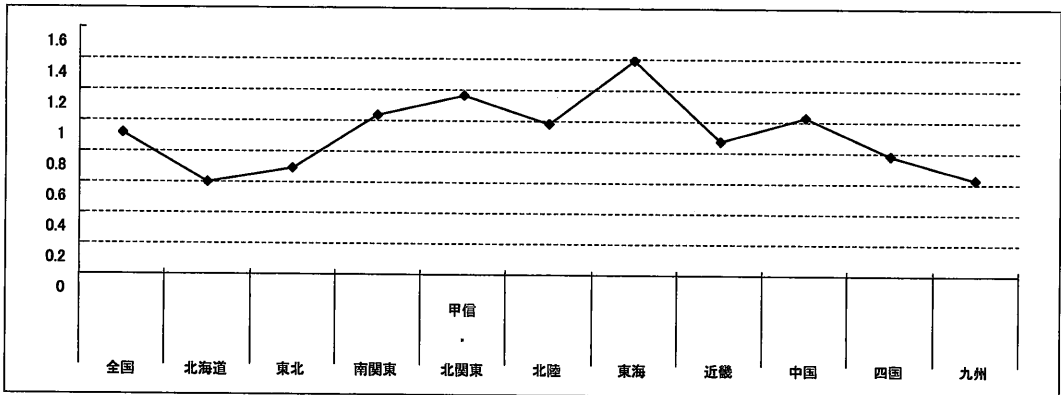


図-10 2004年11月有効求人倍率 (パート含む)



トヨタを頂点とする隆盛を評価することは良いであろう。しかしその他の業種ではこれに引きずられた鉄鋼業の展開を上げることは出来ても、また銀座の高級ブランド商品への人々の「殺到」ぶりを見ても、それはなお極小の意味しか持ち得ない。地域的に見ても、愛知県、静岡県のように自動車をはじめとするもの作りで突出し有効求人倍率の面でも活況を呈している地帯を隆盛の典型とすれば (図-10)³⁰、その他の諸地域は多かれ少なかれ長期の不況に低迷している³¹。もの作りも自動車関連と局限されているところに今日の日本の実態が見える。何よりも国民経済の圧倒的多数を占める中小企業、零細事業体の活性化はまだ見えないし、今後それが起動力となる保

²⁹ 高度成長破綻後の長きにわたって、特定分野を中心として景気引き上げが見られてきたのは当然でさえあるだろう。また白波瀬佐和子『少子高齢社会のみえない格差—ジェンダー・世代・階層のゆくえ』東京大学出版会、2005年をも参照のこと。

³⁰ なお本稿末尾に参考までに、2006年7月段階の最新の全国有効求人倍率を上げておくが確実に、上昇していて、景気の上昇を裏書きしている。

³¹ 2004年11月の全国は0.92、東海は1.39、北関東・甲信は1.16、南関東1.04、中国1.03がめばしい地域である。

障も見えない。消費力にも限界がありここ十数年の資本の行動様式から見てもその向上の期待をすることは極めて困難であろう。では何故にこの不良債権処理が可能になったのか。それは基本的に先にあげたゼロ金利とこれに比して高金利の貸付、中小企業への依然たる貸しはがし、貸し渋り等々で、大量の国債受け入れによる利益を確保していることは疑いがない。日銀公定歩合は1970年代後半から90年代初頭までにもアメリカと比較して相当に低率水準であったが、さらに94年以降激しく落ち込み、95年3月期以降、アメリカが5%台であったに対して何と0.5%となり、2001年2月期から0.35%、4月から8月にかけて0.25%、9月以降2005年11月まで0.1%を記録し、他方アメリカは概ね1.25から5%台の景気変動に照応した金利設定を行っている。

それではこの長期にわたる不況の基礎的意味は何であったのか。一つには長期のリストラ合理化と、「成果」主義に基づく給与圧縮、また長期雇用の破壊と短期の多様な雇用形態の導入による、若年労働力の使い捨て化とも関わっているだろう³²。

とくに90年代後半に顕著となってきた賃金抑制による消費支出の明確な逓減とこれに引き比べての教育費等の圧迫経費の増勢であろう（図-11）。また全般的に1990年代、特にその後半以降勤労所得の増加が見込めなくなり、労働条件で多様な雇用形態が普及するにつれて、厳しいが消費性向を著しく低下させる状況が生まれた（図-12を参照）。

図-11 消費支出と教育費 年平均1ヶ月間 円

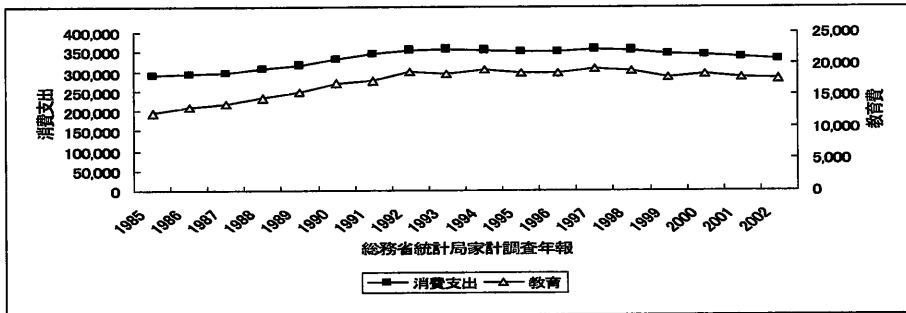
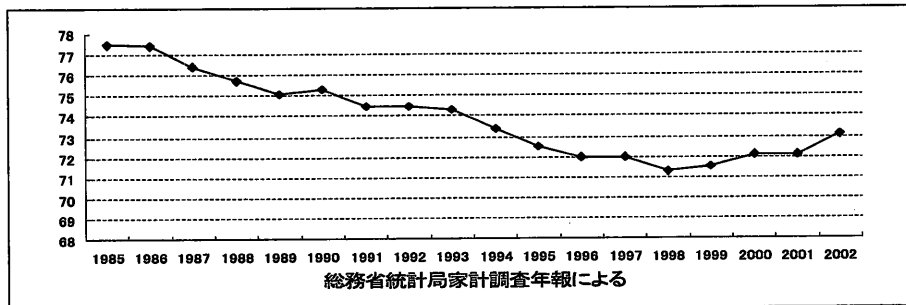


図-12 消費性向 % (可処分所得に対する消費の比率)

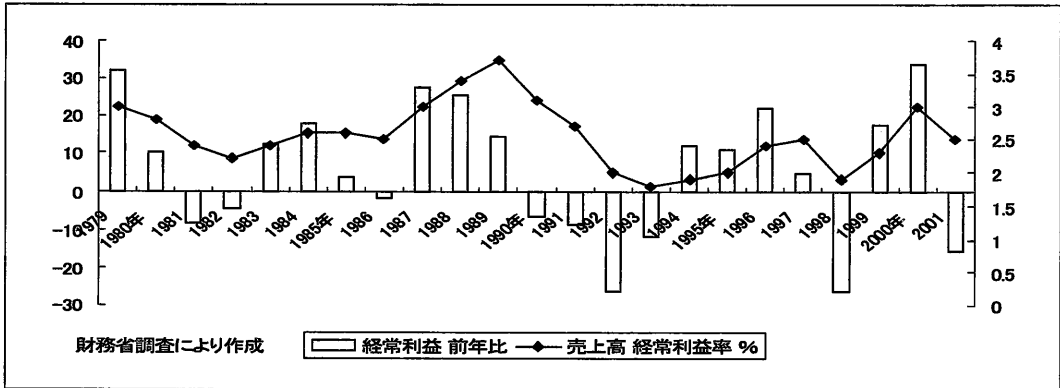


³² 先に上げた図-7、8。

3. 史上最高の増益構造

少し長期に企業経営の状況を法人企業統計季報によって作図しておく(図-13)。これによれば、経常利益率は前年比で長期的には低減傾向を示してきた。このことが当然に企業経営者層にはリストラ合理化を意識させる客観的状況であろう。しかし同時に筆者には経常利益前年比が長期持続的なリストラ合理化によっては何等改善されてこなかったという事実にも注目しなければならない。他方で、経常利益率はこれに対して景気の波を受けて、展開されていることを示している。しかしこの状況から指摘しておかねばならないのは、実はある意味で合理化によって、また海外での競争によっても売上高経常利益率を、先に見たようなゼロ金利に対して比較的に高位に維持しているのは、先に述べたように、特定産業を中核とする日本企業の強靱性ではないだろうか？

図-13 企業収益—経常利益率前年比と売上高経常利益率



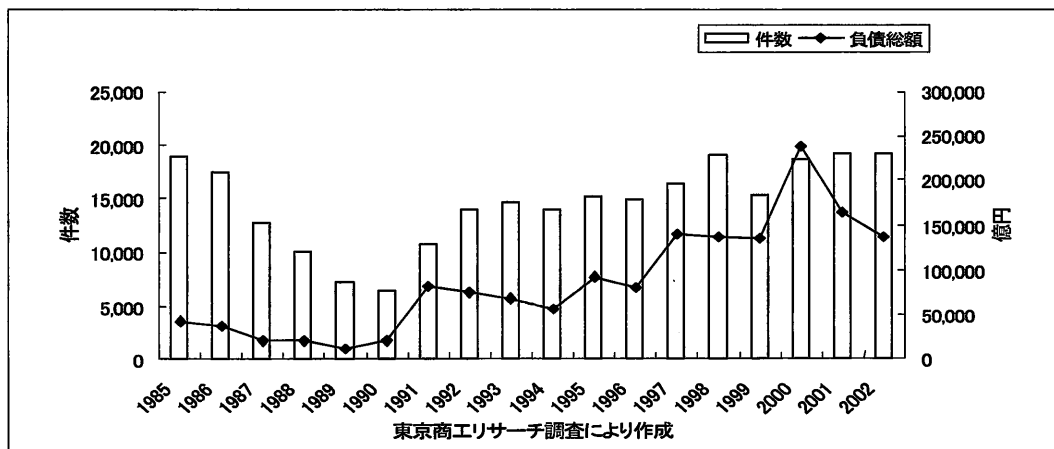
第一、この数値変動はバブル期に9割水準をキープしたのみならず、小泉構造改革がしきりに叫ばれた2001年以降も何と3割を超えていたのである。また指摘しておく必要があるもう一つの点は、日本の有力企業を中心に海外生産比率をこの間急速に高め³³、自動車などをはじめ約4分の1以上は海外生産に依存して、賃金格差による利益を享受し、国内的には不安定就労による低賃金構造の再構築を通じて、これら高度成長、いざなぎ景気に匹敵する高利益を確保している。自動車の場合は2005年見込みで2000万台超生産の内、ほぼ半分は海外生産である³⁴。マクロ的ではあるが、先の図-5にも見られるゼロ金利を上回る力を達成してきているのはまさにこうした構造の結果である。

趨勢的に見て、1990年代を通じて零細企業体の大量倒産から始まって、後には2000年代前半ま

³³ 製造業全体では1985年の8.5%、89年17.8%、98年32.2%、2001年の14.3%と推移したが、ドイツ32.1%、アメリカは1997年当時で27.7% (現地法人売上高の国内法人売上高に占める比率)。経済産業省『海外事業活動基本調査』2001年による。

³⁴ 日本自動車工業会、日本自動車販売連合会資料による。

図-14 企業倒産件数と負債総額



で大型倒産を記録する状況であった（上掲図-14）。近年は総じて倒産件数も倒産金額も低下を記録し、いざなぎ景気以来の長期持続的成長が指摘されている。もはや90年代の長期不況を超えて、日本は力強い上昇を始めたというのである³⁵。

4. 小泉構造改革の行方

小泉構造改革路線が2001年にはじまって、すでに5年を超えた。その間、何が起きたのだろうか³⁶。そして彼の改革の目的は一体何であったのだろうか。典型的な表現として、もっとうらしい言い回しながら、「額に汗して働く人がそれにふさわしい利益を獲得して当然」³⁷ということであろうか。要するにまず現代資本主義の下で重要課題として登場してきた、社会的公正の理念、その実現のための方策としての、シビルミニマムや、租税制度の不均衡是正、地域間不均等と人々の稼得の著しい不平等の進展を調整する租税制度、社会福祉、社会保障の論理を前提として構築されてきた諸社会的、経済的規制に対する敵視であろう³⁸。1990年代当初、細川護熙内閣の下で、93年秋、経団連会長平岩外四（東京電力会長）を座長とする平岩研究会が経済的規制の原則撤廃を打ち上げ（平岩レポート）、市場開放と競争秩序の確立とによって日本経済の内部から

³⁵ 日本経済新聞の「大機小機」によると、この点、極めて正鵠を得た指摘が見られる。国民実感からほど遠い今回の「いざなぎ景気越え」がまず成長を支えているのが特定分野の輸出にあり、成長率も低いこと、「景気の方向」のみを見ての判断で、総合的ではないこと、実質国内生産、名目GDPの伸びも以前に比べて半分程度であること、企業と家計で見ても企業は経常利益率が65%強の伸びを示したのに（財務省2002-06の1-3月期）、家計では一人当たり2.4%の減（厚生労働省毎月労働統計）であることなどである（日本経済新聞2006年8月9日付）。

³⁶ 当初は厳格に破綻主義を適用し、債務超過に陥った企業を半ば強引な形で倒産させたが、2003年には株価が8000円を割り、りそな銀行の経営危機による信用不安が急速に広がり、失業率は過去最高の5%に達した。そこで破綻主義から転換し、破綻させる予定のダイエーを救済する等した。

³⁷ なるほど先述のように、この間の高額所得者層や法人に対する課税率は70%台から半減の勢いであった。

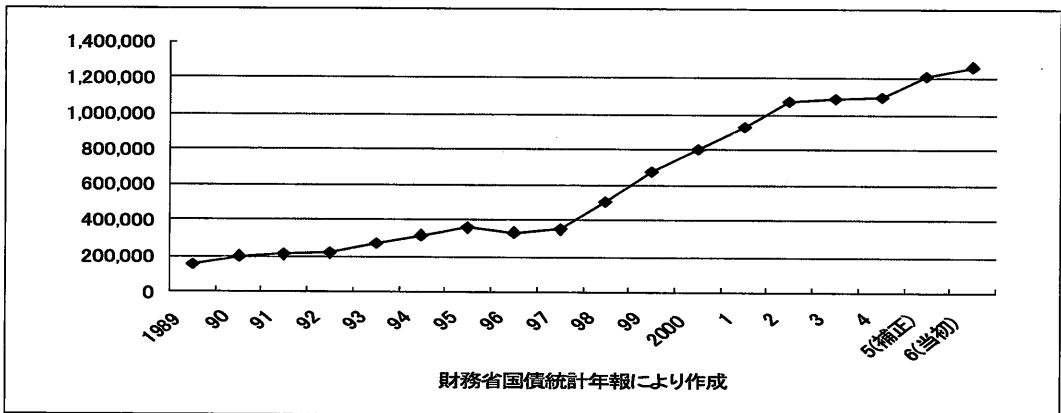
³⁸ この点で、現代アメリカを素材としたL・マーフィー／T・ネーゲル著、伊藤恭彦訳『税と正義』名古屋大学出版会、2006年。またColin Leys, *Market-Driven Politics, Neoliberal Democracy and the Public Interest*, VERSO, 2001。

新しいものをくみ出すべきだとの原則がはじめて確認された³⁹。

当時はアメリカの側から流通市場の開放が大きく要求されていたことが契機となって、この方針を受けた細川護熙内閣行革推進本部の下で94年、規制改革の流れがはじまり、村山富市内閣に移ってからは、バブルの後始末である住宅金融専門会社への解決が求められた。先に見た住専問題である。系統金融の農協、長期金融機関、大都市銀行がこの住専に大量貸付を行っていたのが、焦げ付いた。実際には住専問題を農協処理で終え、大金融機関問題は先送りされた。

1995年、規制緩和と小委員会が経済的規制の論点整理を行った。ちょうど金融機関の不祥事が頻発していたことでもあり、規制の意味が問い直される結果となった。損失補填をめぐる証券スキャンダルは91年に起こっている⁴⁰。当時の基調は、経済的規制の原則撤廃、社会的規制の見直しを含んでいた。その後の展開は周知のように、これら双方にそれほど区別した論理は見られない。何れかと言えば、実は規制一般の撤廃の方向性が濃厚であろう。

図-15 毎年度の国債発行額 億円



近年の小泉改革における規制の扱い方はどうか。筆者の見る限り、どうもこれらの区別は意味を失い、何よりも膨大な財政赤字、赤字国債の大量発行を前に(図-15参照)、その解決の見通しをつけがたいものの、財政圧縮の必要性から、規制による財政出動の必要性をいかに少なくしようと努めることかが基本のようである。近いところでは公教育への国家責任を放擲せんばかりの義務教育費国庫負担の軽減と地方への権限、水準の委譲の動きにそれは端的に見られよう。これによって公教育が地方ごとの財政力格差をある程度反映し、機会均等原則の損壊を招く可能性が口を開いた。

それらに付け加えて述べておかねばならないのは、小泉改革もまた平岩研究会レポートと同様

³⁹ 山本義彦「現代日本社会と規制緩和」丹宗暁信・小田中聡樹『構造改革批判と法の視点』花伝社、2004年。

⁴⁰ 田中直毅主宰の21世紀政策研究所「構造改革は何をめざすのか」2001年7月25日
(<http://www.21ppi.org/japanese/message/200107/010725.pdf>)

に、アメリカ側からの要求には極めて「誠実な」対応をしていることではないか⁴¹。具体例を挙げるまでもないが、300兆円を越す郵貯機能を民間に開放せよとのアメリカの要求は、一面で、日本金融機関筋の要求ともタイアップしつつ、郵政民営化を図ってきたことなど典型的であろう⁴²。

しかしこうした「規制緩和」万能主義的運営が行き詰まりを呈している一例に、大規模小売店舗の郊外進出が都市内商業の衰退を招き、都市機能の荒廃をもたらした事実がある。その結果、2005年末には大規模店舗への規制を行おうとする政策動向が見えていることである。これは実は、1973年、大規模商業店舗の出店規制を行うべく設置された大規模小売店舗法が規制撤廃の流れの中で廃止された結果生じたのであるが、一つにアメリカのウォルマートのような大商業資本の圧力への対応であったし、当時経営状況のよかった日本の大規模店舗の要求にも合致していた。

またバブル崩壊後のこの15年以上の経過は、大規模店舗経営危機を招き、ついにダイエーはもとより王座であったイトーヨーカドーさえも、本業の衰弱と、セブンイレブンのようなフランチャイズ経営が隆盛を記録している状況である（もっともこの分野にも問題がありそうだが）。薄利多売方式の量販店の勢いが薄れ、先行き不透明の時代の消費量は、わずかであっても個性化された消費内容、相対的には価格的によりやすい物が好まれるのではなく、高くとも自己実現を投影したと認識されるものが好まれるということであろう。

5. 少子高齢化時代をどのように対処して行くか

なおここで、日本経済社会が抱えている課題を提起してきた筆者の試論に関して、加えておく必要があるのは、ロンドン・エコノミストのビル・エモットによる近著⁴³についてである。周知のように彼は、1987年バブル期に日本経済の停滞、没落を予測した人物であるが⁴⁴、今回は15年に及ぶ低迷期の中で進行した日本企業の生産力改善の結果、もはや日本人が悲観するほどの状況ではなく、力強い前身在り約束されていると力説している。その中で少子高齢化が世界で最も進んでいるが、それも恐れるに当たらずと言い、今後とも軍事大国の道ではなく平和国家として生き続ける前提で、近隣諸国との協調主義的調整を通じてゆくならば、中国の驚異的な成長にも拘わらず、日本の未来は約束されているとの認識を示している。

筆者も、一概に少子高齢化が日本経済社会に危機をもたらすという議論に棹さす者ではない。何となれば、一つには労働力人口と設定されている15歳から64歳がすでに観念的に見えるし、また女性労働の正当な位置づけや、非正規雇用の解消への努力などなすべきことも多いと感ずるか

⁴¹ A『日本政府への米国政府の年次改革要望書』（1994年以降、毎年10月頃に日米両国政府が交換している）。B『外国貿易障壁報告』（毎年春、通商代表部が連邦議会へ「成果」を報告2001年3月 総合規制改革会議設置）2004年10月14日『年次改革要望書』、これらについて関岡英之『拒否できない日本』文春文庫、2004年、同『奪われる日本』平凡社新書、2006年をも参照のこと。

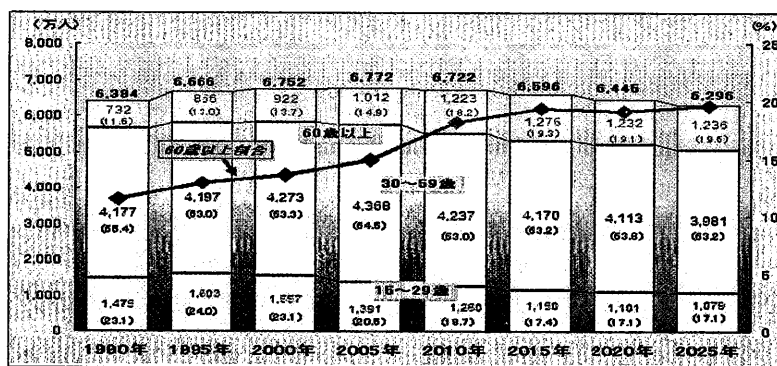
⁴² なお郵便貯金そのものの2005年12月末残高は204兆4351億円であった。

⁴³ 『日はまた昇る：日本のこれからの15年』草思社、吉田利子訳、2006年。

⁴⁴ 『日はまた沈む：ジャパンパワーの限界』草思社、鈴木主税訳、1990年。

らである。また生産力の向上があれば、人口減が一概に弊害となるとの短絡的思考は改める必要がある。それとともにエモットが期待している支配層による靖国問題解決への誠実な取り組みの必要性を果たすと言うことも重要なアイテムである。しかし見解を異にするのは、果たして今後とも日本が「平和国家」として生き続けるにふさわしい国際的姿勢を示していけるのか、何よりもアジア近隣諸国家との平和的交易・交流に努めるにもっとも敵対的な日米安保条約の解消とアジア太平洋平和友好条約への転換を実現し、平和憲法の真の発揮を実現することの重要性の指摘を彼が欠いているところに、疑問を感じるのである。ちなみに国立社会保障・人口問題研究所のデータから次のような事実を拾っておこう。すなわち、まず高齢化に伴う人口構成と労働力構成の推移による論点であるが、そこでは次のように指摘されている。

「労働力人口にも、人口減少や人口高齢化はそのまま反映されます。労働力人口は1990年の6,384万人から2000年には6,752万人と約6%増えました、さらに2005年に6,772万人でピークを迎えますが、その後は減少に転じ、2025年には6,296万人とピーク時から7%減少すると推計されています。また、労働力の高齢化も同時に起こります。労働力人口にしめる60歳以上の割合は1990年の11.5%から、2005年14.9%を経て、2025年には19.6%となり、労働者の5人に1人が60歳以上となる見通しです」と。その根拠データとして以下の図表が掲げられている。



注：グラフ上の数字は労働力人口（万人）、（ ）内は構成割合（%）

資料：2003年までは総務省統計局「労働力調査」、2005年以降は厚生労働省職業安定局推計（2002（平成14）年7月）

	1995年度	2000年度	2010年度	2025年度
経済成長率	2.30%	2.60%	1.80%	0.80%
国民負担率	36.70%	39.70%	47.40%	60.00%
	-44.10%	-49.90%	-58.90%	-92.40%
勤労者1人当たり手取り所得伸び率	1.50%	1.90%	1.00%	▲0.3%

注：経済成長率は実質GDP成長率。伸び率の2000年度以降は年平均伸び率。国民負担率の（ ）内は、財政赤字フローを各時点で国民が負担した場合であり、仮に当該勤労者世代が税等により負担する場合には、手取り所得はさらに低下。

資料：産業構造審議会総合部会基本問題小委員会の試算（1996年11月）による。

ではこの状況変化による経済への影響はいかなるものであるのか。

「少子化の傾向が現状のまま推移した場合には、経済面での影響として経済成長率が低下する可能性があります。また、年金、医療、福祉等の社会保障の分野において、現役世代の負担が増大することが見込まれ、勤労者一人当たりの手取り所得は減少に転じる可能性があります。」

むしろここでの指摘は一般的見通しと考えて良いであろうが、この限りでは人口減少、少子化が経済的には負の条件を産む以外の何者でもないことになる。その根拠となる統計データとして次の表が示されている。このような負の判断はあくまでも人口の点から提示されていることであり、別の論点から見れば総てがマイナスと評価して良いかどうかは、なお留保が必要であろう。すなわち労働力化する人口年齢構成変化の観点を考慮すると、現在、労働力人口として15歳以上64歳までが判断の基礎とされている。しかし現実には15歳から22歳の通常高校生世代より大学生までの人口の中でも、とくに15歳から18歳まではほとんど進学している。64歳までの人口も文字通りの稼働人口と言うには制限が多いだろう。この現状に対して、今後の展望として、特に高齢者と規定されている65歳以上でも、生涯の長期化の中で稼働人口比重を拡大する可能性もあるだろう。また生産力の拡大が、結果として労働力人口の相対的減少の下でも、維持可能という展望も持ちうるであろう。

次のような想定も不可能ではない。すなわち高い生産力を前提とすれば、人口が減少してマクロの生産額や生産量が減少するにせよ、一人当たりGDPで高い水準を維持することさえあり得ることである。とすれば人びとの富を高めつつ、豊かな社会を形成しうるのである。先に挙げた都留重人の遺著には、小泉構造改革路線への批判として「改革なくして成長なし」との方向性とは対決的に、成長がゼロの下での改革もあり得ると述べており、日本のような現代資本主義国家の場合、その道も採られて不思議ではないだろうとの見通しが提起されていた。ビル・エモットの論議では、むしろ今後の日本経済の展望として、「成長」が約束されているとしているので、直接には都留の議論には重ならないにせよ、多少とも伝統的な経済発展史観にとらわれているかも知れない。

6. 少子高齢化問題への視点

近年、少子高齢化問題が取りざたされている。これに関する論議はいくつかの類型があるように思われる。第一に、この国の経済大国としての地位⁴⁵を保持して行く必要があるとの潜在的であれ顕在的であれ意識を反映した、何としても少子化を食い止めるの必要があり、そのために女性が子育てをし易い環境の整備をというもの⁴⁶。第二に、経済的潜在力を引き上げれば問題はな

⁴⁵ 「日本経済新聞」の「少子化と総合国力」の長期連載記事（2005年11月～2006年3月までの全33回）はこれを一定程度意識している。これに引き替え、アメリカの場合は、むしろこの数十年間、外国人を大きく受け入れて、最近では3億人を超える勢いである。そのうち3,500万人がヒスパニックであり、3,470万人のアフロアメリカンを超えている（センサス2000）。

⁴⁶ ここでも財政措置の可能性について、膨大な赤字国債の現状が影を落とす（「朝日新聞」2006年3月23日付）。

く⁴⁷、従来の地位を保持できるはずで、そのためには子育て支援が絶対であるわけではないという認識。第三に、果たして人口減少がそれ程問題視されるよりも、北欧諸国のように、人びとに安心して暮らせる社会的経済的システム作りこそが先決ではないかという主張などである⁴⁸。取り分けて今年度のOECDによる経済格差第一位のアメリカに次いで、日本が第二位であるとの報道は一層この第三の認識を強めてきたと思われる⁴⁹。

一番の問題と認識されているのは、高齢化が進行することで、年金問題などの若年層への負担増が生じることから、社会的経済的負担が、経済発展にネックとなろうと考えられる。しかし他方で、高齢層の労働能力がいつにも増して増加しているのも、可能な人にはその社会的意識を保持してもらって、現役化すれば、それ自体、社会の活力を必ずしも喪失させない結果となろうと、理解されている。この道は、同時に高齢者であってもしかるべき労働に基づく収入を確保できること、それを通じて納税者として役割を果たすことで、年金問題への「圧迫」が回避されるメリットをもつことになる。さらに労働医学的に見ても、過去の人びとの生存能力よりも確実に上昇していることは、平均寿命一つ見ても明らかなことであろうから、労働能力もまた当然に上昇していると見て良い。他方で生産力の向上による技術革新によって、労働内容も過去に比して軽作業的な分野も多くなってきたと言えそうであるから、単に生活不安に止まらず、高齢者の生き甲斐を求める労働への関心を高める結果をもたらしてきているであろう。高齢者層の増大を、社会経済の圧迫要因と断じる前に、このような突破の論理も、高齢者にとって積極的意義を持つことはいうまでもない。一定の年齢による定年制から、オプションによるリタイアの方式も採用する企業体が一定数存在し始めていることが報告されているのも、この流れに対応するものであろう⁵⁰。

また人口減少を食い止めるために、若い女性が結婚することがベストに見えるが、これは非現実的に考えられる。というのは先進国ではひとし並みに晩婚化が基本的傾向となっているからであるし、同様な動向は日本に限られたケースであるとはとうてい言い得ないであろう。それでも

⁴⁷ 加藤久和「成長戦略 少子対策併行で」（『日本経済新聞』2006年5月17日付）は、技術進歩の重要性を説いている。当面の出生率の向上の可能性はいかなる施策を講じても見通し困難という前提である。

⁴⁸ 静岡県内でも長泉町のように、保育所の一室を開放して子育て世代の母親に開放し、子育ての苦勞を語り合う場や、乳幼児の医療費完全無料化の実施などで合計特殊出生率は2004年2.69で、県の1.37や全国の1.29を上回る実績を示した（『静岡新聞』2006年1月1日付）。

⁴⁹ 「経済協力開発機構（OECD）は20日、日本経済の現状分析と政策提言をまとめた「対日経済審査報告書」を発表した。国民の所得格差の拡大が将来の経済成長に及ぼす悪影響について懸念を表明している。「将来の労働力低下」…非正規雇用の増加で OECDが、日本の「格差問題」に詳しく言及したのはこれが初めてだ。報告書は、所得から税金などを差し引いた可処分所得が低い「相対的貧困層」の割合について、OECDの2000年の調査（18～65歳が対象）では、日本がOECD加盟30か国のうち米国に次いで2番目に高いと指摘した。特に、パートやアルバイトなど非正規雇用の増加が将来の労働力の質を低下させ、日本の経済成長を押し下げる恐れがあるとした。」（2006年7月20日付読売新聞）

⁵⁰ 企業のケースではないが、1984年度開始の和歌山県「中津村ふるさと産品展示販売所」の取り組みによれば、「地域で生産される農林水産物・加工品を一カ所に集め展示・販売を行うことで地域農林漁家等の所得向上、並びに高齢者の生き甲斐対策等、地域産業の振興を目的としている」というものである。来客者数、開始年度から売上げの面で10倍という風に、その効果が大きいことが報告されている（http://www.kinki.maff.go.jp/kyouyou/kinnoutai/sanbantai/tisansyohi_2.pdf）。

西欧諸国で出生率の拡大に成功している国々がある⁵¹。それは婚外子についても法的整備が図られてきた経緯に関わっているだろう。

7. 私たちはどうすべきか

はじめに述べたように、日本は対外貿易関係の面、及び国際収支面で、この半世紀、おおむね好調であったとしてよいであろう。しかし細部にわたって点検すると当然さまざまな課題を残してきたことも事実であろう。基本的に、この半世紀、エネルギー転換政策の結果、水力から石炭の1950年代を超えて、石油依存を深め、大量生産大量消費のシステムを構築した。それ故に、1970年代石油危機に際して先進諸国で最大の景気落ち込みを経験した。この危機を媒介にして多品種少量生産型への転換を通じて、リストラ合理化を基調に人件費節約の雇用関係と金融費用等の経営経費の節約に努め、80年代後半のバブル期を経過して、さらにリストラの度合いを強化していった。

1995年日経連の「新時代の日本的経営」報告書を基礎に、それまでのパートタイマー労働力依存構造をさらに、雇用の3類型（「長期蓄積能力活用型」、「高度専門能力活用型」、「雇用柔軟型」⁵²）に区分し、かつ高度成長期を支えた伝統的な株式「相互持ち合い」形態⁵³を脱却し、銀行系列グループそのものから、国際競争力を創出すべく、不良資産の累積の下で悪化した金融資本の体質を変革し、国際メガバンクを目指す「三菱UFJ」「三井住友」「みずほ」の大きなくくりへと転成した。

たしかに橋本龍太郎内閣期の金融ビッグバン方針は時期設定の誤りを持ってはいたが、結果としてこのように金融グループ再編を余儀なくさせたことは言うまでもない。この金融再編にせよ、

高齢者の「生き甲斐」を考える場合、全国的にはまだまだ社会参加というそれ自体重要な視点ではあるが、ボランティア的活動に重点が置かれているように思われる。しかしここで指摘したとおり、本来は生産的活動を通じる「生き甲斐」の機会をどう保証するかがこれからの課題となろう。この点で、企業体で戦後第一次ベビーブーマーの定年退職により、失われる技術・技能などを継承させることが重要課題となり、そのための再雇用策や、定年延長などの取り組みが見られるのは、評価されるであろう。行政面では2006年4月1日から高齢者雇用安定法の改正が実施され、65歳定年制導入が推進されているが、1985年に国家公務員定年制60歳の導入が実施された時から、約20年ということになる。これも高齢者の社会参加に大きな意味を持つことになるだろう。これは年金法の改正で年金受給年齢を65歳以上にしたこととの対応でもある。むしろ60歳までの勤務形態と同一であることは義務づけられているわけではない点、注意が必要であろう。

⁵¹ 例えば、フランスの場合、合計特殊出生率が1904年の1.65から2004年の1.9にまで上昇した。その大きな要因は国からの育児手当と職場の復帰しやすい環境作りにあったという（「朝日新聞」2005年12月28日付）

⁵² 日経連は95年5月に発表した「新時代の『日本型経営』」の中で、右肩上がりの経済成長が期待できない環境で、雇用形態を変更し、能力主義・業績主義を導入し、終身雇用制と年功序列型賃金制を縮小・解体すること、そして雇用、賃金、一時金、退職金、法定内外の福利費などを常にパッケージにした上での総額人件費管理の徹底化を強調した。

⁵³ 周知のように、名著・奥村宏『法人資本主義の構造』日本評論社、1975年以来、この在り方が日本企業の長期安定的構造の基本の一つであり、しかも法人相互間で負担を軽減すべく株式配当を低く抑え、同時にその結果、雇用賃金への配慮を軽視してきた根源にも当たると指摘されてきた。もっともこの動向の決め手になったのは1963-64年の貿易為替資本の自由化の本格化に際して、当時の大蔵省証券局、通産省の音頭取りによる、外国勢への防衛意識と絡んでいたことも知られるとおりである。しかし特に1990年代の危機に際して、企業間のこうした相互依存関係そのものが負担感を与え、解消に向かったとされる。こうして有力企業の今日に見られるとおり、事例を略するが、外国株主による持株が相当に増大してきた。むしろごく最近になって再度、相互持ち合いを行う動きも出てきている。

雇用関係の再編にせよ⁵⁴、国家は極めて積極的に規制撤廃政策に打って出てきたのであり、そのバネとしたのは日本の経営陣と共に、アメリカ金融資本の強硬な要求にあることは大規模店舗や郵貯の場合と同様である。

だが筆者は、このように規制撤廃を政策の焦点に推進してきた歴代政府の施策はもはや限界に突き当たっているのではないかという認識を持つ。そのいくつかを挙げて締めくくりとしたい。

第1に、それはまさに無限地獄の淵に日本経済を追いやるだろうことである⁵⁵。すなわち彼等の推進する規制撤廃政策にはそもそもどの限度まで行えばよいかなどと言う了解は、社会的にも政界にも経済界にもないということである。そのような「原則」では日米安保体制を楯に取ったアメリカ資本主義のご都合に左右される結果をもたらしてきていることである。

この点で是非ともふれておくべきなのは、一体郵政民営化と言い、道路行政の公団民営化と言い、本当にどういう基本的観点と成算があつての改革か疑わしいものが多々見られると言う事実であろう。すなわち郵政民営化⁵⁶と言いつつ、ユニバーサルサービスの維持を公言してきた小泉首相、竹中総務相は、選挙が終わると何事もなかったかのように、「採算」を前提に過疎地の郵便局の大量廃止にゴーサインを出して平然とし、他方道路公団民営化と言いつつも政治家の論理で、財政危機の一層の進展をもたらすというべき、予定路線の着工にゴーサインを出す始末である。

この際、必要なのは、防衛施設庁自衛隊基地、米軍基地工事に絡む官界と企業界との見事な癒着の徹底根絶や、市場原理にもつぱら期待してのマンション、ホテル建設に際しての建築確認のいい加減さ、米国産牛肉輸入に際してのアメリカ任せによる日本側の基準の無視などの問題点を洗いざらい追及し、それらの「不祥事」の根絶のためには、必要な公的規制や、公的企業体の意味の見直しなどが求められているであろう。

まさに「市場には心がない」のである⁵⁷。要するに小泉構造改革とは、企業の不況対策を絶え

⁵⁴ 森岡孝二『働きすぎの時代』、岩波書店、2005年。

⁵⁵ ヘーゲル風に言えば、「悪無限」の構図。もっとも「規制緩和の見直し20法、今国会で成立」と題する記事が2006年6月19日「朝日新聞」に掲載されたとおり、手直しを余儀なくされ始めている。

⁵⁶ 郵政民営化は小泉純一郎の長年来の念願だったと言われるが、同時にアメリカ側の「対日年次改革要望書」で期待されていたのは、簡易保険分野の資金の民間開放であり、肝心の郵政事業の民営化への期待はそれ程ではなかった。ちなみにアメリカでも、現在、郵便業務は国営のFederal Postである。しかも結果として郵便業務の民営化はそれほど民間企業体としても歓迎していないことも明らかであり、民間は郵政の本体が行われている前提で、その間隙を縫って活動したいと考えているに過ぎないのである（岡岡英之『拒否できない日本』文春新書、2004年、同『奪われる日本』講談社現代新書、2006年をも参照されたい）。現に筆者が今回渡米（10月下旬）に際して、民間のK社の国際便に依頼予定であったが、突如、2006年10月、何の前触れもなしに業務を停止している。そればかりか、末端でさえその停止を知らず、引受を一旦決めておきながら、停止を彼ら自身が知る憂き目に遭っている。しかも末端同士で責任のなすりあい終始したことは極めて問題が大きいことを示している。要するにペイしないと見るや公共サービスの倫理観なき民営業者の持つ性格を遺憾なく示しているよう。

⁵⁷ ポール・サミュエルソン、この名言を取った都留重人の遺著『市場には心がない：成長なくて改革をこそ』岩波書店、2006年。また内橋克人『悪夢のサイクル』文藝春秋、2006年、同&そのグループ2001『規制緩和という悪夢』文藝春秋、1995年をも参照。

ず継続することに他ならない。

第2に、一部支配層にとっての国際競争力のみを追い求める現状となっており、そのことは支配体制が石油危機以降好んで使用してきた「総合的安全保障」構想、経済的安全保障や食料安全保障さえ彼岸の彼方に追いやり⁵⁸、そのうちナショナリスティックな右派勢力にとっても耐え難い状況を招くことは言うまでもないし、何よりも中小零細企業家、農民、支配体制に入ろうとしても入れそうにない産業分野の経営者層、これらのさまざまな階層に、敵対的矛盾を招くことになるであろう。

第3に、ある元キャリア官僚出身者が述べていたように、高度成長期の日本経済は、財界—自民党「族」議員—霞ヶ関の「鉄の三角形」が経済政策を取り仕切っていた。そのおりには、諸規制が大企業優先の方向付けに基づいて実行されていたという⁵⁹。90年代以降の今日、特に小泉構造改革期は、非常に鮮明に財界＝日本経団連—構造改革派政治集団—官僚機構の連動を見ることができ。これが首相を議長とした「経済戦略会議」の意味であった。今日ほど赤裸々に財界が大手を振って、政権政党の政治指針を提示し、その領導の下に規制改革が推進され、自由競争に黄信号が点るや、直ちに国家の「庇護」の下に金融整理や法人救済を実施してきた時はない。果たしてこれが「活力ある社会」の構築の実相ではなかろうか。端的に言えば、この手法の淵源は、1983年第二次臨時行政調査会最終答申を受けて、再組織された首相を議長とする「行政改革推進審議会」にあると見て良からう。そこでは、各方面の代表を加えた委員会で決定したことが直に内閣の行政内容として方向付けをされ、内閣は議会に諮ることなく推進する義務を負っていた。ただし、とはいっても当時は中選挙区制の下であったために、ここで提起された内容を十全に展開する条件が必ずしも整っていなかったと言えよう。今回はこれを加勢したものに、「抵抗勢力」として有力であった労働運動の欠落や小選挙区制の縛りがあった⁶⁰。

日本社会は、このままでは、真に国民全体に奉仕する国家、地方公務員のあり方を再構築し、所要の社会環境整備のための諸規制を精査して再構成することなしには、今日の危機的な少子高齢化社会の到来、国際的な地球環境問題、労働力の適正な活用にも、そしてまた国際的な公正な運営にも貢献し得ないであろう。

第4に、アジア近隣諸国との平等互惠の通商関係、東アジア共同体の形成を必要としている当の財界、近隣諸国にももはや無視しがたい複雑な矛盾をひきおこしつつあることである。今日、東アジアとの通商関係をさらに改善する上で、日米安保体制の思考から一歩も出ようとしない小

⁵⁸ 例えば、総合研究機構委託研究『国際環境およびわが国の経済・社会の変化をふまえた総合戦略の展開』（榎野村総合研究所、1977年5月）。

⁵⁹ 小島祥一『日本経済改革白書』岩波書店、1996年。

⁶⁰ 監修：臨調・行革審OB会『臨調行革審：行政改革2000日の記録』行政管理センター、1987年。要するに社会の民主主義的基盤の喪失の上に、今日の状況が生まれているということであろう。

泉政権およびその後継とみなされている人物たちのおそろしく日本国家免罪論的思考では、一層の国際関係上の抜き去りがたい根本矛盾を引き起こすことは今さらいうまでもない⁶¹。

第5に、以上のような日本為政者たちの行動とその思考が、実は身を寄せているはずのアメリカからも突き放されていくことも目にみえていよう。その具体例がブッシュ大統領による戦後60年記念の対日演説であったし、同国のメディア、それにヨーロッパ諸国のメディアの姿勢、さらに日本と対極的な姿勢を堅持しているドイツの支配体制などを考慮すれば、誰にも分かることではないか。

第6に、今日、小泉体制や安倍新内閣の強弁を支えてきているのは、先の総選挙結果であり、しかも我が国民の時代閉塞感や戦時体制を断罪されたことによる戦犯勢力のルサンティマンにはほかならない。だがこの認識や感性は国際的通用性を持たぬことは言うまでもない。今こそ日本国民は真に島国根性を乗り越え、国際通用性ある憲法第9条を頂点とした戦後民主化システムの断固たる擁護を行うことなしには、第二次大戦前の危機的な状況を再来することになるであろう⁶²。「言論思想の自由」の下での「戦前化」⁶³とさえ言っている状況に達している。もはや北朝鮮の抑圧的独裁体制を笑っている場合ではなくなりつつあるだろう。

06年1月2日のNHKテレビは、「アメリカは日本をどう見ているか」という特集番組を放映した。その中で知日派のチャルマーズ・ジョンソン、ジョン・ダワーをはじめとする学者が、日本は憲法第9条という輝かしい戦後価値をもっと高く掲げて、アメリカのイラク侵略に対しても真っ向から平和的方向による解決を打ち出すべきではなかったかと強調していた⁶⁴。そしてまとめとしてキャスターが、すでにアメリカの支配政策の主要関心事は中国敵視から中国とのパートナーシップへの舵がきられようとしているときに、中国をはじめとする近隣諸国との平和的調整能力が試されているのではないかとの含蓄ある発言を行っていたことに、改めて注目されるべきであろう。

補論 2006年11月アメリカ中間選挙とアメリカ市民の対応、日本の方向性

2006年11月のアメリカ中間選挙で、12年ぶりに民主党が下院で過半数を制した。この選挙で激

⁶¹ 森嶋通夫『日本はなぜ没落するか』岩波書店、2000年、同『日本にできることは何か 東アジア共同体を提案する』岩波書店、2001年。

⁶² ここでも参考になる最近の著作を紹介しよう。Ethan Schiner, *Democracy Without Competition in Japan: Opposition Failure in a One-Party Dominant State*, Cambridge University Press, 2006. 著者はUC Davisの助教授である。彼によれば、対立的野党勢力の欠如の根源は、農村的文化と選挙制度にあったと結論づけた。また集権主義的権力構造とクライアント主義から生まれる便益供与を行う諸グループの選挙による保護に結びついた、クライアント支配のもっともらしい解釈をさけて、新たな解釈を試みている。

⁶³ 加藤周一「1940年の夢を見る」『夕陽妄語』第1輯、朝日新聞、1997年を想起されたい。

⁶⁴ 筆者は憲法第9条が、わが国の戦後発展を約束する重要な要素となってきたことを、拙著『近代日本資本主義史研究』ミネルヴァ書房、2003年及び近稿「戦後日本の転換点となった核廃絶を目指す世論の形成」『軍縮問題資料』2006年10月で指摘してきたところであり、これは単に政治イシューに尽きるものではあり得ないことを改めて指摘しておこう。筆者に

しく問われたのはブッシュ大統領の無法かつ無謀なイラク侵略戦争に関してのものであり、基本的に選挙での投票意思は圧倒的多数のイラク撤収への期待であった。このために大統領は選挙結果が出ると直ちに強硬派のラムズフェルド国防長官を解任し、新たに穏健派に首をすげ替えた。

今回の選挙では、メディアが大統領府の言いなりになって誤報を繰り返した愚を反省し、有力紙がそろって反ブッシュの論陣を張ったこと⁶⁵、またブッシュ流の新自由主義政策が社会に格差のひずみを生じたことが明白だし、ほぼ全ての所得階層で、反ブッシュが鮮明であったことをニューヨーク・タイムズが報じた。選挙後ただちにPaul KrugmanがNY紙に“*The Great Resolution*”と題して寄稿している⁶⁶ほどだ。この点は、日本よりも展開が早く、率直なアメリカの国情を再認識するとともに、9.11以降のフィーバーから目を覚まして、健全な方向に切り替えたいというドキュメンタリーな書物も出ている。またブッシュ流の新自由主義政策が社会に格差のひずみを生じたことが明白だし、ほぼ全ての所得階層で、反ブッシュが鮮明であったことをニューヨーク・タイムズが報じた⁶⁷。今はどうもネオコングループは、ちょっとなりを潜めている状況である。しかも毎日のテレビ放送も、議会での議員の政府への批判討論も各放送ともかなり長時間にわたって放映していることも、日本のケースとの相違を感じている。

また11月15日付の同紙によれば、クリントン元大統領と当時の閣僚及びイギリスのブレア首相とのパネル討論会が近日中に開催されるとの報道があり⁶⁸、イギリス政府自らの軌道修正の色が濃くなってきている。

こうした中で、日本は、教育基本法案の強行採決など国内向けの動向を示している。しかも相も変わらぬ非説得的手法で（遠くから日本の各紙の記事をウェブで見る限り、読売、産経は別として朝日、毎日、各地方紙何れも安倍内閣の強引な手法批判に転じているように見えるが、これに対する国民的支えは今ひとつのようだ）。ブッシュ政権に忠実な対応をしてきた小泉、安倍政権の去就が本来問題化されても良さそうであるが、遠くバークレーから見る限り、妙に「太平天国」に見える日本が世界の中で、著しく立ち後れているのではないかとさえ感じられる。アメリカの健全な民主主義的知識人の多くは戦後日本の占領体制のポジティブな見直しを開始している。

は、本文に一部述べたように、知日派のアメリカ人研究者たちの中にも、ここでは引用を略するが、同様な認識が存在していることを強調しておきたい。

⁶⁵ NY紙に関するHoward Friel and Richard Falk, *The Record of the Paper: How the New York Times Misreports US Foreign Policy*, Verso, 2004というドキュメンタリーな書物も出ている。ちょっとその内容を示すと、「事実と法の外で：アメリカのイラク侵略」「イラクに対する自由のタカ」「編集方針とイラク：500大企業のジャーナリズムでの位置」「平和に対する犯罪：イラクとニュルンベルグの先例」「拷問の序曲：人間の権利、ハーヴァード、そしてイラク」「国際主義と手続き上の入念さ：ベネゼラ大統領の打倒」「巧妙な異議申し立て：ニカラグアV世界法廷の合衆国」「ベトナム・シンドローム：トンキン湾からイラクまで」で鮮明に描かれた。

⁶⁶ ニューヨーク・タイムズ、2006年11月10日付。本論末尾の【参考表】を参照。

⁶⁷ ニューヨーク・タイムズ、2006年11月8日付によれば、投票者の経済問題への関心について、「極めて強く意識」が40%、「強く意識」が43%、「いくらか意識した」は14%で、「全く意識しない」は実に2%でしかなかった。

⁶⁸ ニューヨーク・タイムズ 2006年11月15日付。

ただし東部ニューイングランドの民主党は何れかと言えば、イギリスのブレア流に似ていて、新自由主義的の点で保守共和党に類似しているようである。こちらでも問題は、政治エリートが二世三世議員であるために人びとの苦悩を十分にすい上げられないという点では、日本と同様である。ただし政治論議の質の高さは日々読むニューヨークタイムスやテレビ報道から見ても、感心させられる。

現在のアメリカでは、日本の「何たら劇場」やことばの甘い「美しい日本を作ろう」などといった愚論で人びとを愚弄することは困難である。各紙はイラク戦争で誤った政府報道を垂れ流したことへの反省から、共和党に対して殆ど批判的であったことも特徴である。このようなことは今日の日本のジャーナリズムやアカデミシャンには考えられないことであり、その点では私の研究してきた戦前の質とも比べて興味あるところだ。実際に、ニューヨーク・タイムズの2006年11月10日付では、イラク戦争に対する選挙民の態度が報ぜられていて、それによると、イラク戦争に対する意識では「強い不同意」39%、「どちらかと言えば不同意」16%、「幾分か同意」23%、「強い支持」は19%であって、「全軍隊の撤退」29%、「どちらかと言えば撤退」26%、「若干は残すべきだ」が21%、「さらに増派17%」、投票に際してイラク戦争を考慮したかの質問に対しては、「特に強く意識」が35%、「強く意識」が32%、「いくらか意識」は21%、「全く考慮せず」は10%であった。こうしたアメリカ市民の底深いブッシュ政権への批判が、大統領の中間選挙敗北直後に、ラムズフェルド国防長官解任へ追い込む力であったろうことは想像に難くない。この点で、興味深いのは、2006年8月15日に静岡に来たシカゴ大学のノーマ・フィールド教授が、「イラク戦争が徴兵制軍隊による侵略でないために、職業に困った階層の若者が出動して、中間層以上の国民にとっては直接関連しない意識が強く、アメリカでこの戦争への不同意の意識化と運動組織の結集が極めて困難である」との悲観論を語っていたことが印象的である⁹⁹。

私のいる東アジア研究所でもそうしたセッションが開催され、またアメリカの東アジア政策についての検討会も行われていて、なかでもこちらを代表するT.Pempel教授のレクチュアは、日本がいつまでも自国一國主義に閉じこもった「外交」で、国内民衆を統合しようとする姿勢では、一層の孤立化を招くだろうと言ったものであった。対北朝鮮政策についてとくにそうした批判であった。

これらを通じて、日本の小選挙区制と全く異なるアメリカを、私の研究してきた清沢冽の認識になぞらえて再検討したいと思った。要するに党派の在り方が全く異なっているのだ。一方の保護主義と他方の高額所得者優遇の政党といったそれなりに明確な対立構造が機能しているということだろう。もっとも民主党も東部はどちらかと言えばネオコン派に近いらしいが。

⁹⁹ 第39回 8.15静岡市民集会での発言。静岡靖国問題協議会主催。ノーマ・フィールドは『天皇の逝く国で』みすず書房、1994年の著者。

日本はそもそもそのような土壌がないことをいち早く指摘していたのが清沢洌⁷⁰であったことに、その慧眼を思い至らされる。

このようなことをも踏まえて今、先述のEthan Scheinerの近著*DEMOCRACY WITHOUT COMPETITION IN JAPAN*をも参照に値する。

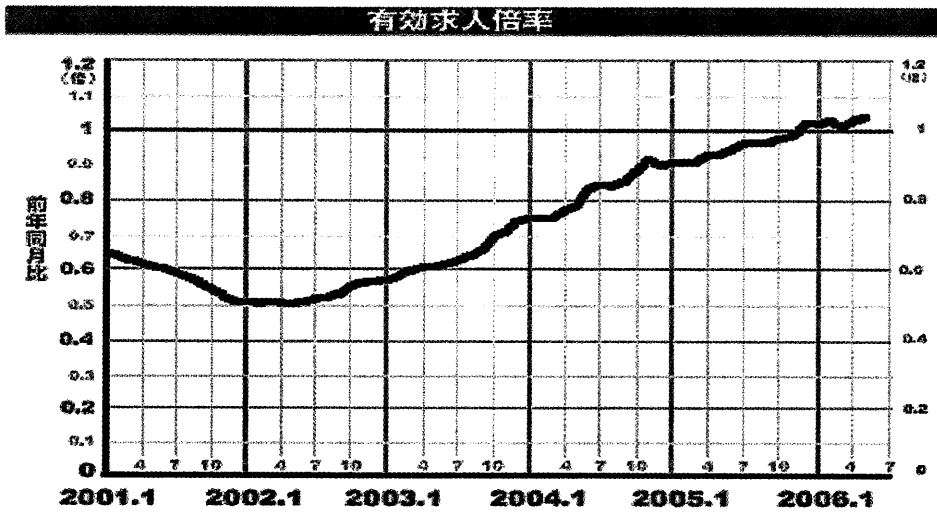
付記：本稿の趣旨のうち、少子高齢化問題を除いて、ほぼ同様な詳細論文として、「日本資本主義の発展とその特徴」上・下、『経済』2005年5、7月号にまとめておいた。現段階の歴史的位置についての概説として参考にされるよう望む。そこでは戦前戦後の日本経済発展史を概観する目的の下に執筆したものであるが、その歴史の諸画期を貫く一貫した方法を構想すべく、展開を企図している。むろんその正否は読者によって判断されるべきことではあるが。その含意は、日本経済の現状を把握するにせよ、歴史的な方法把握が求められているのであり、一々引証を控えるが、多くの歴史叙述では、ともすれば禁欲主義的に過去の一定段階までに限局されたものがほとんどであり、他方で現状分析では多くは非歴史的把握が多く見られることへの批判的検地とその積極的打開策を目指そうとする意図を持つ。歴史把握の手法として拙稿「野呂栄太郎の日本資本主義史研究」『経済』2004年3月号を参照されたい。

本稿につき、2005年度静岡大学全学競争的配分（Ⅱ型）及び、2006年度静岡大学活性化資金（地域社会文化研究ネットワークセンター交付）の一部によって、組織した「人口減少時代の地域設計」共同研究会報告の一環であることに謝意を表す。また同時に文部科学省「研究拠点形成費等補助金（海外先進研究実践支援）」（2006年度）助成による海外調査（カリフォルニア大学バークレー校東アジア研究所UC Berkeley, IEAS派遣）に基づく成果の一部でもある。

（2005年12月28日、06年1月5日、2月25日補筆、11月20日改訂）

⁷⁰ 枚挙に追がないが、まず恐縮ながら、彼の拙編『清沢洌評論集』岩浪文庫、2002年をお薦めしておこう。率直に言って現代日本の政治家の必読教養書にして頂きたいものである。

【参考図】



出所：厚生労働省「一般職業紹介状況」

(<http://business.nikkeibp.co.jp/article/money/20060630/105499/?cd=AdWords>)

【参考表】

Survey of Voters : Who They Were (on nationwide exit on Tuesday Nov.11)

%

% of Voters		For Democrat	For Republican
	Total vote	54	48
79	White	48	52
10	Black	89	11
8	Hispanic	70	30
2	Asian	62	38
48	Men	52	48
52	Women	56	44
12	18-29years old	61	39
24	30-44	54	46
34	45-59	54	46
29	60 and old	52	48
3	Did not complete high school	64	36
21	High school graduate	56	44
31	Some college education	52	48
27	College graduate	50	50
18	Postgraduate education	59	41
55	All Protestants	45	55
43	White Protestants	38	62
26	All Catholics	56	44
19	White Catholics	51	49
2	Jewish	88	12
24	White evangelical,born-again Chirtian	29	71
7	Family income under \$15,000	69	31
12	\$15,000-\$29,999	63	37
21	\$30,000-\$49,999	57	43
22	\$50,000-\$74,999	51	49
16	\$75,000-\$99,999	52	48
23	\$100,000 and over	48	52
36	Republicans	8	92
25	Independents	59	41
39	Democrats	93	7
22	East	64	36
28	Midwest	53	47
30	South	46	54
21	West	56	44
3	Gay, lesbian or bisexual	75	25

New York Times Nov. 9, 2006